

## 令和2年度空き家対策セミナー ～退職後の住みかえ・リフォームについて～の開催について

群馬県における空き家は約15万8千戸。人口減少により更なる増加が懸念されます。空き家の対策は、「抑制」「活用」「除却」の3つの柱で取り組む必要があります。特に重要なのは「抑制」で適切な建築物の管理や定期的な修繕が必要です。また、今の住まいを活用した資金調達や住みかえにより、住まいを資産として「活用」することも有効です。快適で豊かな退職後の暮らしを実現するため、住まいの改修のポイントや、今の住まいや相続した空き家を有効活用できる制度について、専門の講師が解説します。

- 1 日時** 令和2年10月17日（土）14:00～16:00（受付13:30～）
- 2 会場** Gメッセ群馬 メインホールA（高崎市岩押町12番24号）
- 3 セミナー** 退職後の住みかえ・リフォームについて
- 4 内容**
  - ・ **自宅の住みかえ・空き家の活用について**  
講師：一般社団法人 移住・住みかえ支援機構
  - ・ **高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン**  
講師：一般社団法人 高齢者住宅協会
  - ・ **資金について（リバースモーゲージほか）**  
講師：株式会社 群馬銀行
  - ・ **群馬県における住宅相談について**  
講師：群馬県住宅供給公社ぐんま住まいの相談センター
- 5 申込方法** 事前予約制（定員100名・先着順）  
申込先：群馬県住宅供給公社ぐんま住まいの相談センター  
URL <https://www.gunma-jkk.or.jp/>（イベント予約フォーム）  
TEL 027-210-6634（音声ダイヤル3番）
- 6 共催ほか** 共催：群馬県住宅供給公社・群馬県空き家利活用等推進協議会  
後援：国土交通省